

(一財)長崎県剣道連盟

広報誌 第17号

剣道だより (KENDO Nagasaki)



＜清明や嬰兒の目に空の色(梅田秀子)・・・清明(せいめい)の候＞

清明は二十四節気のひとつ。二十四節気は季節の移り変わりを知るためのもので、約15日間ごとに24に分けられています。令和3年(2021)の清明は4月4日(日)です。二十四節気は1年を太陽の動きに合わせて24等分して決められるので、1日程度前後することがあるからです。

なお、清明といっても、清明(二十四節気の第5)から穀雨(二十四節気第6)までの期間をさす場合と、「今日は清明です」のように清明に入る日をさす場合があります。清明の読み方は「せいめい」です。清明とは、「清浄明潔」ということばを略したもので、全てのものが清らかで生き生きしているという意味。ことば通り、さまざまな花が咲き、木々は生命力にあふれ、生き物は元気よく動き回る時期です。また、清明は春の季語にもなっています。

二十四節気では、清明の前は昼夜の長さがほぼ同じになる「春分」、清明の次は穀物を潤す雨が降る「穀雨」となります。この時期になると日本中どこでも桜が満開になります。また、ハウステンボス(佐世保市)ではオランダにいたような100万本のチューリップが咲き乱れ、風車の景色は圧巻のビュースポットです。春は桜やチューリップなどの花を楽しむ機会でもあります。春になって暖かくなり、剣道の稽古もより、楽しくやっていきたいものです。



写真:桜(ソメイヨシノ)



写真:ハウステンボス(佐世保)

「令和3年度基本方針及び事業の重点事項」について (一財)長崎県剣道連盟 副会長兼理事長 小野田稔

3月14日(日)ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒルにおいて、午前中に本県剣道連盟令和2年度第3回理事会及び午後第2回評議員会が開催されました。「令和3年度の本県剣道連盟の基本方針及び事業の重点事項」について紹介いたします。

本連盟は、わが国の伝統文化に培われた剣道、居合道及び杖道の伝承と発展を図るとともに、その普及を進め、心身の錬磨による人間形成と剣道の社会への還元を通じ、社会の健全な発展に貢献することを目指し、以下の基本方針に基づき、県剣道界の代表としての責務を果たすように努力する。

第1. 基本方針

1. 「剣道の理念」に基づき、高い水準の剣道人の育成に心がけ、各層への剣道の普及を図るとともに、生涯剣道を目指し活力ある剣道界の実現を図る。
2. 各種事業の適正な運営、適切な経理処理に努め、財政の健全化を図る。
3. 審査の適正化、審判技術の向上を進め、講習の充実、徹底により質的向上を図る。
4. 所属加盟団体の協力の下、生涯剣道を目指して高齢者層とともに青少年層・女性層を含め、広く剣道愛好者への普及活動を図る。
5. 剣道等を通じて外国人との交流を深め、国際親善を図る。
6. 専門委員会の更なる充実強化を図る。
7. 中学校武道必修化に伴う剣道授業の実態を把握し、その充実・発展の為に授業協力者の養成等をはじめ所要の支援を行う。
8. 反倫理的行為である身体的・精神的暴力(バイオレンス)行為、身体的及び精神的なセクシュアル・ハラスメント等の根絶に努め、健全化を図る。
9. 社会体育指導者(初級及び初級更新)養成講習会(令和4年1月21日～23日)がシーハットおおむらにおいて開催予定であり、その成功を目指し全剣連・本連盟・大村市協会と協力し準備を進める。
10. 剣道等における重大事故を防止するため、各行事参加者の体調確認、会場等の環境整備、医師(看護師)の配置及びAED設置状況等の事前確認を徹底する。
11. スポーツ庁・全剣連・長崎県教育庁等から出されている「新型コロナウイルス感染症への対応について」、「感染拡大予防ガイドライン」等を確実に遵守し感染防止に努める。



第2. 事業の重点事項

- 1.主・共催の諸大会を充実させるため、その運営内容の改善を進める。
- 2.若手・中堅剣士の錬成と社会人並びに学校指導者の育成を図る。
 - (1)指導法・日本剣道形・審判法等の指導能力、審判技術向上のため、各種講習会並びに研修会の実施及び中央講習会への派遣を行う。
 - ア 指導力向上のため、特に幼少年指導者に対する講習会及び研修会の充実を図る。
 - イ 「木刀による剣道基本稽古法」等により、初歩的段階から基本的な技を正しく習得させるための講習会を充実させる。
 - ウ 日本剣道形をさらに明確に理解できるよう講習会を通じて普及に努める。
 - エ 各種大会における剣道審判技術の向上を図るため、講習会の充実に努める。
 (新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法の徹底を図る。)
 - (2)本連盟の合同稽古会を実施し、技術向上並びに剣道愛好者の親睦を図る。
 - (3)加盟団体の開催する講習会に要請があれば講師を派遣する。
 - (4)小・中・高校・一般を含めた特別強化練習会を継続実施する。
- 3.称号・段級位審査制度の適正な運用を図る。
 称号・段級位審査規則、称号・段級位審査細則並びに審査実施要領に基づく審査の適切・公正な実施と審査業務及び審査会の合理的運営を図る。(審査会場の運営・管理を適切に行うための諸方策を講じる)
- 4.関係団体との連携強化に努める。
 - (1)全剣連との連携の緊密化を図り、指導及び協力を求める。
 - (2)体育団体との連携の強化を図る。
 - (3)報道機関との連携を密にし、報道媒体を通じて普及を図るとともに、「本連盟ホームページ」の充実を図り、会員相互の意志の疎通及び一般人への剣道の理解と関心を深める。

◎ 大会(主催事業) (定款第4条 1項)

1	第76回国民体育大会県予選会	諫早市	4月25日(日)	西陵高校(武道場)
	第71回西日本各県対抗県予選会			
2	第69回全日本剣道選手権大会県予選	未定	未定	未定
	第60回全日本女子剣道選手権大会県予選	大村市	6月27日(日)	シーハットおおむら(サブ)
3	第51回県下居合道段別選手権大会	諫早市	5月16日(日)	小野体育館
4	第9回長崎県杖道大会	諫早市	9月12日(日)	長田文武館
5	第67回県下剣道大会	諫早市	10月24日(日)	西陵高等学校(体育館)
6	第22回県下剣道祭	長崎市	12月19日(日)	県立総合体育館(サブ)
7	第43回長崎県下女子剣道大会	諫早市	令和4年	小野体育館
			1月30日(日)	
8	第70回全日本都道府県対抗剣道大会長崎県予選	諫早市	2月6日(日)	西陵高等学校(武道場)
	第14回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会県予選			

◎ 大会(共催事業) (定款第4条 1項)

1	長崎県下高等学校剣道選手権大会	長崎市	4月18日(日)	三菱重工総合体育館
2	長崎県高等学校総合体育大会剣道競技	諫早市	6月5日(土)	小野体育館
			～7日(月)	
3	長崎県中学校総合体育大会剣道競技	長崎市	7月25日(日)	県立総合体育館(メイン)
4	長崎県高等学校新人戦体育大会剣道競技	長崎市	11月6日(土)	長崎商業高校体育館
			～7日(日)	
5	令和3年度長崎県民体育大会	佐世保市	11月14日(日)	県立武道館
6	長崎県中学校総合体育大会剣道新人戦	諫早市	12月12日(日)	森山スポーツ交流館
7	全国高等学校剣道選抜大会長崎県予選	佐世保市	令和4年	東部スポーツ広場体育館
			1月16日(日)	

報告(1)・第68回全日本剣道選手権大会 松崎賢士郎選手(島原高→筑波大真崎少年剣道会出身) 優勝

- 長崎県代表(男子) 宮崎東平選手(島原高校→筑波大→瓊浦高校教諭) **3回戦進出 ベスト16**
- 長崎県代表(女子) 岩本瑚々選手(島原高校3年) **初戦敗退**
- 福井県代表(男子) 林田匡平選手(志道館光永道場→島原高校→筑波大卒) **第3位入賞**
- 栃木県代表(女子) 竹中美帆選手(島原高校→筑波大卒) **第3位入賞**

第68回全日本剣道選手権大会ならびに第59回全日本女子剣道選手権大会が令和3年(2021)年3月14日(日曜日)、長野市真島総合スポーツアリーナ(ホワイトリング)メインアリーナにて開催されました。日本一を目指し、男女128名の各都道府県代表選手が熱戦を繰り上げました。本大会は新型コロナウイルス感染予防ならびに大会ガイドラインに基づいた試合・審判の方法で実施されました。

長崎県出身の松崎賢士郎選手が茨城県代表として昨年の準優勝を上回る、優勝という素晴らしい成績を収められました。また、本県代表の宮崎東平選手(瓊浦高校教諭)は3回戦で優勝した松崎賢士郎選手に延長でコテを決められ惜敗しベスト16、女子は岩本瑚々選手(島原高校3年)が1回戦で奈良県代表の相原清乃選手にコテ2本で敗れました。

また、本県出身の福井代表の林田匡平(筑波大卒)選手が昨年に引き続き第3位入賞、女子では栃木県代表の竹中美帆(筑波大卒)選手が見事第3位入賞を果たしました。このほかにも男女共に多くの長崎県出身者が活躍をした大会でした。

今大会は警察・自衛隊関係の選手が予選に不出場ということになりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染リスクを回避する判断であり、剣道選手である前に、国民の命を守る警察官、自衛官としての使命が優先された結果であり、尊重されるべきことだと強く感じます。

今大会の特徴は男子、最年少が20歳、最年長が45歳と幅広い出場選手層となり、また、女子においてはさらに幅広く、高校生の出場もみられました。筑波大や國士館大の現役・出身選手が多く見受けられ、例年とは違った顔ぶれとなり、歴戦の猛者が揃っていました。

決勝戦は2大会連続の決勝進出を果たした松崎賢士郎選手が、筑波大の先輩で超強豪の村上雷多選手との対決となりました。試合序盤に松崎賢士郎選手がメンに飛び込み先取すると、試合のペースを握り、最後は村上雷多選手の面に合わせてコテを放ち2本勝ち、見事優勝を決め日本一になりました。

長崎県出身の松崎賢士郎選手(茨城県代表)試合結果				
【決勝】	○松崎賢士郎(茨城)	メコ	—	村上雷多(福岡)×
【準決勝】	○松崎賢士郎(茨城)	メ	—	星子啓太(鹿児島)×
【準々決勝】	○松崎賢士郎(茨城)	コ	—	白木恒二郎(徳島)×
【3回戦】	○松崎賢士郎(茨城)	コ	—	宮崎東平(長崎)×
【2回戦】	○松崎賢士郎(茨城)	メ	—	矢野博之(長野)×
【1回戦】	○松崎賢士郎(茨城)	メコ	—	高 優司(大阪)×
長崎県代表(男子)の宮崎東平選手(学連:瓊浦高校教)試合結果				
【3回戦】	×宮崎東平(長崎)		—	松崎賢士郎(茨城)○
【2回戦】	○宮崎東平(長崎)	メメ	—	軽米拓磨(千葉)×
【1回戦】	○宮崎東平(長崎)	ド	—	吉田真佐義(和歌山)×
長崎県代表(女子)の岩本瑚々選手(高校生:島原高校3年生)試合結果				
【1回戦】	×岩本 瑚々		—	相原 清乃(奈良)○



【大会の様子】 写真参考：全日本剣道連盟ホームページ、レッツ剣道総合サイトホームページ より



読み物(2)・・・剣豪「昭和の剣聖:高野佐三郎」(たかの ささぶろう) (明治42年9月:剣道講話より)

高野佐三郎は全日本剣道連盟の日本剣道形の基礎と言われる大日本武徳会の剣道形調査委員会主査として選ばれ、剣道形制定の中心的人物でした。流派を超えて形を統一することは難航を極めながら、大正元年(1912年)10月、大日本帝国剣道形が完成し、52歳で剣道家の最高位・範士号を授与されました。昭和初期の剣道界において中山博道と並ぶ最高権威者となり、「昭和の剣聖」と称されました。

明治41年(1908年)、東京高等師範学校講師に登用され、明治42年9月の剣道講話での話をまとめた文書を以下に紹介いたします。

剣道は姿勢、態度を正しく

- 1) 初心者は業を大きく時間を短く一生懸命やる。
- 2) 姿勢、態度は正しくすること。
- 3) 剣道は姿勢が大切である。姿勢悪ければ、剣道ではない。
- 4) 打ち損じたら相手に打たれ突かれると思って稽古すること。
- 5) 立ち上がるとすぐ右に廻る人があるけれども、最も悪く、足の指先だけでも前に出る気分が大切なり。(剣先弱くなる)
- 6) 前足出したら後ろ足を必ずつけること、後ろ足さがれば前足必ずつけること大切である。
- 7) 左手の親指は下を向くように握ること。
- 8) 近間で打ち合う稽古は良くない。
- 9) 攻めて勝って打つこと、打って勝つのは良くない。
- 10) 初心者は面と小手を習うこと。突きや胴は自然に出来る。
右足を出して面を打つこと、此の時右足は前に出すだけで床に着けぬようにすること。
- 11) 前足をあまり上げて踏み込むのは良くない。床に摺り足で出るようにすること。
- 12) 敵に隙あらば剣先を下げて、敵の右こぶしを。攻め、敵のびくつくところを攻めると共に打ち突くこと。
- 13) 剣先を下げて攻めるとき、一緒に腰を下ろすことはよくない。むしろ半歩程でも乗る気持ちに出て、敵が退がればすぐに面に打って出ること。(攻め右こぶしより突き)
- 14) 敵の剣先を当方より外して打つこと。
- 15) ある程度迄上達すれば、足運びを研究すること。前足でたら後ろ足を必ずつけること。
- 16) 右胴を打っても必ず残心を示し、相手を見守ること。
- 17) 敵突きを出すと退らず前に出ること。
- 18) 相手の出端、退き際以外打つところなし。(小手軽くとも一本)
- 19) 打つ時、右手にて押してやるようにし、足と腹と腕とを十分一致して打つこと。
- 20) 敵の剣先を押して、そのままならば直ぐに打つこと。押し返さば裏より打つこと。
- 21) 敵を攻めるとき、我が太刀敵の太刀の下より回して、敵の太刀にからんで進み面を打ち、我が敵が小手を打ってきたときは、手をぐっと前に伸ばしなさい。(小手一本にならず)
- 22) 敵の太刀を裏より強く払うことはよくない。表より軽く押さえて剣先を敵の中心より外さないこと。
- 23) 小手を打つ時、身体を左方に曲げて打たず、まっすぐ打つこと。
- 24) 剣先わずかに交わるところより、敵の面を打つには、敵の剣先を軽く押し、自分の敵が身体を中心線より外しながら、振り上げずに小さく面を打つこと。
- 25) 敵が面を打ってきたとき、髪の毛を切られる位までこらえて、敵の手が十分に伸びきった時、応じて胴を打つ。応じ小手も同じ呼吸。
- 26) 面を打った後、頭上に振りかぶらず必ず残心を示すこと。
- 27) 右小手は物打ち、左小手は太刀の中程、面打ちに対しては真っ直ぐに上げてしのぐこと。横に払って打ってはいけない。
- 28) 敵が打ってきたならば、横に払わず摺り上げて打つこと。



高野佐三郎 剣道範士



高野佐三郎 剣道範士

「見は小にして過ち多く、観(心で見)はその働き大にして敵の動静を未発に寒す。」

- 29) 後ろに退りながら、腹に力なく打つ小手は一本にならず。
- 30) 引き面を打った時、打ったらすぐ頭上に振りかぶらないこと。
- 31) 敵上段、自分中段の時には、小手は太刀にて囲い、左上段は「鐔」にて受ける気でそのまま一步前に出れば打たれない。
- 32) 上段に構える時、握りは締めずに打ち殺那に締めること。
- 33) 上段より打って来た時は、手元を上げて打たれるので、右小手を剣先にて囲い動じないこと。
- 34) 上段に構えた時、退ったり、受け身になったりしたら、負けである。
- 35) 相上段にて、敵の小手を打って来たとき、上体をそらして後ろに退かず足裁きにて抜き、直ぐ前に出て打つこと。
- 36) 体当たりは、敵の腕を上へ押し上げるように当たること。
- 37) 敵が打って来た時にはかまわずにいて、構えをくずさずに一步前に出れば、当方の剣先が敵の中心をつくから、打たれても気分まで打たれず、打たれたと言う気が起こらない。
- 38) 敵の起こりをなるべく小さく打つこと。
- 39) 間合いに気をつけて稽古すること。必ず先の気で打って出て、機会であると思ったら、当たらなくとも、不充分であっても打って出る稽古が大切である。(打って出る稽古をする)
- 40) 中段の構えで右足先が外を向いてはいけぬ。このような人はいくら稽古しても無駄である。
- 41) 切り返しは、肩の悪い力を取り去る為で、肩を上げずに楽にして、両手を頭上に振りかぶり(両腕の間より敵の姿が見える程度まで)、そこから敵の両鉢(頭の鉢)を割るごとく打つこと。面金の三本目位の所を斜め上より打つこと。水平に竹刀を廻してはいけぬ。剣先が背骨に付く程度迄振りかぶるのは、一を知って二を知らぬというものである。又受け方は、相手の力を引き出すようにして、上より下になやす気持ちで受けること。決して「弾き」返すような受け方はしない。そして相手なるべく前進するように受け、退がれなければ廻り込んででも受けてかまわぬ。そして相手が疲れるまでやらせ、疲れたら面を打たせる。その最後の面は、物打ちの当たる間合(一足一刀)から打ちこませるが、この時一呼吸してもかまわぬ。この最優の面一本が大切であり、試合の時に出る面であります。
- 42) 見るに、見と観と二つあり。見は目で見ること。観は心で見ること。
「見は小にして過ち多く、観(心で見)はその働き大にして敵の動静を未発に寒す。」これは実社会の活動においても非常に効果があることで、実に偉大なる価値があり。「観見一致」して剣道の上にも非常の働きを為すものである。竹刀は始め長いものを使用(四尺五寸)して、後胆力を練るために短きを使う。山岡鉄舟先生なども四尺五寸を使い、後に段々と短くして。遂には無刀を唱えるに至れり。
- 43) なるべく遠間より打ち込むべし。
- 44) 自分ばかりうまいことをする気にならず、間違ったら相手にもうまいことをさせる覚悟にて稽古すべし。



日本剣道形を演武する高野佐三郎 剣道範士(左 打太刀)と
中山博道 剣道・居合道範士(右 仕太刀)

<参考文献及び著書>

- 『剣道』、1915年(大正4年)『日本剣道教範』、1920年(大正9年)
『高野佐三郎剣道遺稿集』 - 佐三郎の遺稿、講演録等を堂本昭彦が編集。
村松梢風『秩父水滸伝』、堂本昭彦『修道学院の青春』、津本陽『密偵 幕末明治剣豪綺談』
高野佐三郎剣道講話(明治42年9月)、フリー百科事典「ウィキペディア」